

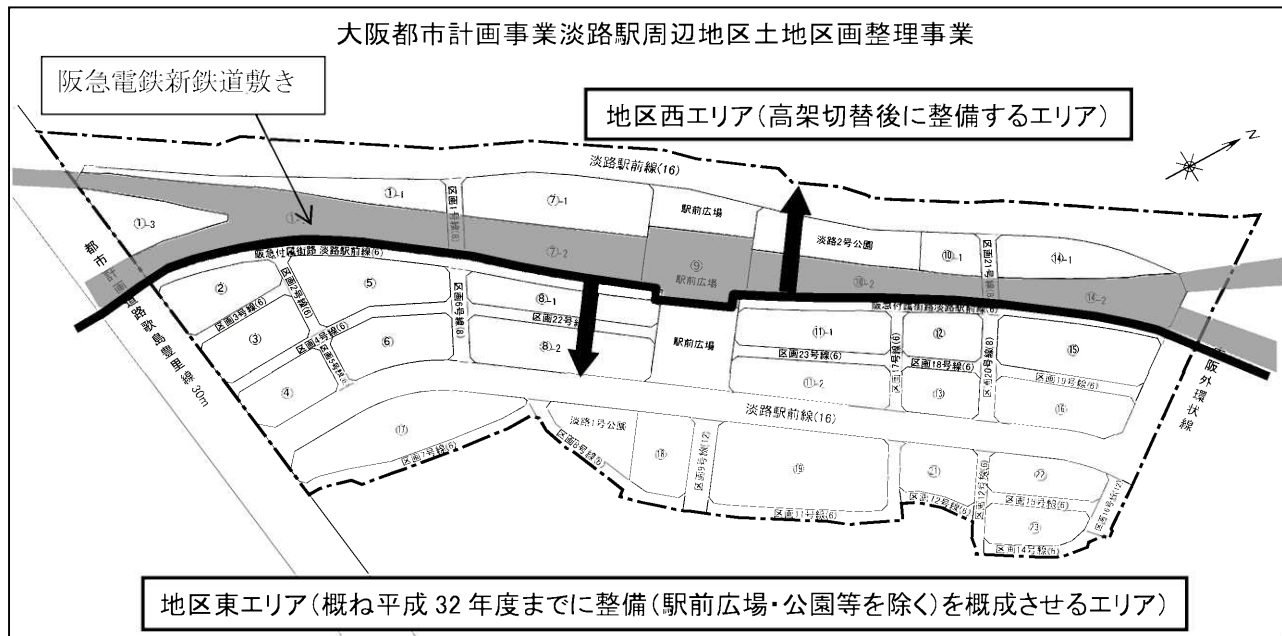
## 淡路駅周辺地区土地区画整理事業の事業スケジュールについて

平素は淡路駅周辺地区土地区画整理事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
当事業は、阪急京都線・千里線連続立体交差事業と連携し事業進捗に努めてまいりましたが、連続立体交差事業の高架切替が平成29年度から平成36年度になる見通しとなりました。当事業は高架切替後に現在の阪急線路敷の跡地に道路等の整備を行う計画であり、鉄道高架化から事業完成まで3年間の事業施行期間が必要となります。そのため、これまでの事業施行期間である平成32年度は平成39年度までとなります。

**換地処分：平成32年度 ⇒ 平成39年度**

なお、事業施行期間は平成39年度までとなりますが、地区東エリアについては、現計画どおり、淡路駅前線は平成30年度に整備を完了する予定であり、駅前広場、公園等を除き平成32年度までに順次整備を完了します。

地域の皆様には土地区画整理事業に伴う道路工事等で何かとご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、引き続き事業に対するご理解とご協力をお願いします。



土地区画整理事業に関するお問い合わせ

大阪市都市整備局淡路土地区画整理事務所

大阪市東淀川区東中島4丁目4番4号(大阪市立東淀川体育館1階)

電話：(06) 6320-9461

# 阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業の事業期間の見直しについて

## お知らせ

### 事業期間の見直し

本事業及び付属街路整備事業について、平成9年1月24日付けで事業認可を取得し事業を進めて参りましたが、事業用地の取得に遅れが生じているため、阪急電鉄株式会社と事業期間について見直しを行った結果、事業期間を7年延伸せざるを得ない状況となっております。

このため、高架切替が平成29年度末から平成36年度末へ延伸となり、全体完成が平成32年度末から平成39年度末となる見込みとなりました。

市民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

今後、事業期間の変更に必要な手続きを進めるとともに、早期の事業完成に努めてまいります。



### 連続立体交差事業に関するお問い合わせ

大阪市建設局道路部街路課(鉄道交差担当)

住所: 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルITM棟6階

電話: 06-6615-6762 ファックス: 06-6615-6582